

議 会 報 告

【 東 海 村 議 会 日 本 共 産 党 】
〒319-1192 東海村東海3-7-1 電話 029-282-1711



大 名 美 恵 子 議 員 3 期

議会運営委員会
文教厚生委員会
原子力問題調査特別委員会

電話284-0761



川 崎 篤 子 議 員 1 期

建設経済環境委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会

電話282-0229



税の活用は村民生活最優先に、議会の海外視察は自粛すべき

2010年第3回定例議会は、8月31日に開会、9月22日に閉会しました。2009年度の村会計決算を住民の目線で審査する重要な議会でした。党議員団は、上程議案のうち平成21年度東海村一般会計、国保会計、後期医療会計、介護保険会計の各決算、手数料徴収の条例改正の5件に反対し、その他の30議案には賛成しました。収入減、負担増などにより、今、村民生活は大変深刻です。議会に求められるのは、村民生活を十分支援する村政になっていくかどうかの厳しいチェックです。そして議会自らの税の活用は、必要最小限にとどめることです。他議会の多くはすでに海外視察を中止しています。本村は、2009年度に続き2010年度も原子力問題調査特別委員会が実施しました。海外視察廃止を早期決断すべきです。

農業振興と後継者支援の施策を

環境支払いという言葉 키워드에、
農業政策を進めていきたい。村長

川崎篤子議員は一般質問で、「本村の農業後継者不足と耕作放棄地の増加」の問題について「これらの原因を村がどう認識しているか」ただしました。

経済環境部長 天候や市場に左右される収入の不安定さ。労働に見合った所得が得られない。野外作業、肉体的負担が大きい、高齢化の進行や後継者不足、農地の流動化が十分でない等と認識します。

川崎篤子議員 根本的要因は、減反で国内生産を縮小しつつ、アメリカや財界の要求に従ってきた農産物の輸入自由化路線にあります。その上政府は農業予算を減らし続けてきたこと、農家への画一的な規模拡大を押しつけ、農産物の価格補償を土台から崩してきたことにより農家経営が成り立たなくなりました。

農業従事者の45%が70歳以上という高齢化の進行のもと、本村で

農業を主業とする農業者の所得は直近でいくらですか。

経済環境部長 認定農業者の目標とすべき所得水準ですが、村内には3法人を含めて18名の認定農業者がいますが、法人を外した15名の平均値は、675万円です。

川崎篤子議員 認定農業者の所得では、本村の特産物干し芋による収入が大きくなっています。村内には兼業合わせて約1,000戸の農家があり、年々減少傾向です。問題はこれらすべての農家をどうするかです。次のことを踏まえて、村長にお尋ねします。東海

村の農業振興について何ができるか、農業は食料を生産する以外に農村景観、生物多様性、水田の持つ洪水防止や水質浄化など国土や環境を守る多面的な役割があります。2004年に農水省が試算した「農業に有する多面的機能の評価額」では8兆円を超過しました。

多面的な効果を考えた場合、農業が環境や国土の保全などに果たしている役割を評価し、欧米で行われている面積に応じて補助金を直接支払いする環境支払い制度を適用し、農業振興と後継者育成に努める国の施策が必要と考えます。本来、国のやるべきことです。本村の4本柱の一つとなる農業を育成する一つの方法として、条件をつけた環境支払いを考えたもよいと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

村長 農業をめぐる状況は、日本政府の農業政策の歴史的な間違いかどうか脱却していくか、かつその日本の持っている資源をどう大事にしていくかという観点から環境支払いという考え方を導入すれば、我々が農業支援を考える大きなヒントになると考えます。

東海村も農業、農業と言ってきましたが、これだという解決策がまだ見出せていません。この環境支払いという言葉 キーワードとして、農業政策を進めていきたいと考えております。



生ゴミ分別化の実験は効果をはかる目標を持つべき

大名美恵子議員は、ごみゼロ推進課が呼びかけた集積所単位のモデル地区による生ごみの集団回収の目的と今後の計画、及び実施時期が8月から9月に遅れた理由について一般質問で訊ねました。

経済環境部長 目的は、可燃ごみの減量及び生ごみの有効利用でご協力いただける方を対象に実施しています。生ごみは燃えにくいためこの自治体でも苦慮しています。今回その解決策の一つとして堆肥化することを村独自に実験的に始めたものです。スタートが遅れた理由は、協力していただける集積所の取りまとめに時間を要したためです。スタート時の申し込み件数は、村内17集積所125世帯です。

現在、経済課が農家を対象に堆肥づくりを計画していますが、農家の需要があれば、その結果として理想的な循環型社会の構築に結びつくのではないかと考えます。

大名美恵子議員は、ごみゼロ推進課が呼びかけた集積所単位のモデル地区による生ごみの集団回収の目的と今後の計画、及び実施時期が8月から9月に遅れた理由について一般質問で訊ねました。目的は、可燃ごみの減量及び生ごみの有効利用でご協力いただける方を対象に実施しています。生ごみは燃えにくいためこの自治体でも苦慮しています。今回その解決策の一つとして堆肥化することを村独自に実験的に始めたものです。スタートが遅れた理由は、協力していただける集積所の取りまとめに時間を要したためです。スタート時の申し込み件数は、村内17集積所125世帯です。

大名美恵子議員は、この件で8月初め1枚のはがきが届けられたことに触れ、「事業推進の行政効果をどう見ているのか、事業の意義がつかめない」という怒りの声を紹介し、実験であっても大いなる行政効果を導き出すプランを持つて行われなければならない、2012年度の可燃ごみ広域処理に向け、目標を決めて行っていくか」と、ただしました。

経済環境部長 説明会でちょっと混乱があったということは聞いていますので、今後地域に入っていくと説明をするという徹底が重要と考えています。広域での運営負担金は、ごみの搬入量が大きくなり、村の割り当ては日量30トンです。しかし、それまでに何トン減量という計画は立てていません。

大名美恵子議員は、生ごみを可燃物にされている方々のご協力をいただくことが、効果を大きくするのではないかと、事業について丁寧に啓蒙し、住民が考え合えるようにする重要性を強調しました。

請願の結果

気候保護法(仮称)の制定を求める意見書の提出

提出者 新日本婦人の会東海支部 =不採択

請願は、CO₂など温室効果ガス削減目標を90年比で2020年には30%としています。日本共産党以外の議員は「25%でよい」ということだったため、賛成少数で不採択になりました。日本共産党会派は請願の採決にあたり、採択を表明し川崎篤子議員が賛成する討論を行いました。国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書を引用し、日本が果たすべき国際的責任が問われていること。そしてIPCCが25~40%としていることから30%は妥当であるというものでした。採決後、建設経済環境委員長から村議会独自に「25%」とする意見書をあげることが提案されましたが、日本共産党はこれには賛成しました。

核兵器廃絶の取り組みを村として積極的に

平和式典への小中学生の派遣を来年度から実施する方向で検討…教育長

川崎篤子議員 は、5月にニューヨーク国連本部で開かれた核兵器完全廃絶に向けた会議の成果を受け、広島、長崎平和記念式典への小中学生の代表派遣について教育委員会の考えをたずねました。

川崎篤子議員 今回の会議は、核兵器のない世界に向けて重要な一歩前進になったと、みんなが確信したと思います。核兵器廃絶と原子力の平和利用宣言をしている東海村は、今回の核不拡散条約(NPT)再検討会議をどう評価しているのでしょうか。

総務部長 再検討会議において、NPTの3本柱である核軍縮、核不拡散及び原子力の平和利用について具体的な行動計画が採択されたことは、核兵器廃絶に対する各国の粘り強い交渉や協調の結果であり、核兵器のない世界に向けてのまさに第一歩であると評価しております。

川崎篤子議員 核兵器は廃絶が



塔の正面の演説場

されないうり完全な原子力の平和利用は保たれないと考えます。

今年の広島市主催の平和記念式典は、被爆者と遺族、市民ら5万5,000人が参加しました。国連のトップとして初めて参加した潘基文国連事務総長、また米国のルース駐日大使、フランスと英国の臨時代理大使ら核保有大国政府の代表も初めて参加するなど、74カ国の政府関係者が出席しました。事務総長は、「被爆者の方々が生きている間にこの日を実現できよう努めよう」と、核兵器廃絶の早期実現を訴えました。

秋葉忠利広島市長は核兵器禁止条約締結の音頭をとることを日本政府に求め、菅直人首相は「非核三原則の堅持をうたうと約束しました。広島市内の小学6年生、高松樹南さん、横林和宏さんが平和の誓いを読み上げ、「この地球を笑顔でいっばいにするために、ヒロシマの願いを世界へ、未来へ伝えていきます」と声をそろえました。これらに呼応して、今度こそ本村も未来を担う小中学生の代表を、広島、長崎の平和記念式典へ派遣し、核廃絶の思いを共有する平和教育の機会とすべきです。

教育長 これまでの答弁では広島や長崎で行われている平和式典への東海村の小中学生派遣は考えていないとお答えしてきました。しかし、アメリカ合衆国オバマ大統領の演説を機に、国際的に核兵器のない世界を目指す機運が高まっています。今年の広島平和式

典には国連事務総長をはじめ核保有国であるイギリス、フランス、アメリカの代表も参加するという状況にあります。東海村としても

学校給食の材料を可能な限り地元産にし、食育を強化しつつ、なおかつ米の消費拡大、及び地産地消の促進にもつなげる策の一つとして、給食のパンを地元産米粉製パンに切りかえてはどうかと、**大名美恵子議員**が一般質問でとりあげました。

大名美恵子議員 当然、教育委員会だけでできることではありませんので、仮に教育委員会を消費者とするなら、生産者である経済課との協力が重要で、教育委員会の旗振りでも地元産米粉パンの製品化、使用に向けて検討を開始してはどうでしょうか。

教育長 現在、学校給食には週3回、本村産の米飯給食を導入し、子どもたちに大変喜ばれています。また、米粉パンにつきましても、東海村産米使用ではありませんが、年間4回導入しております。

米粉パン利用が年間4回にとどまっている大きな要因は、小麦粉使用のパンと比較して1個当たり20円ほど割高になることから、限られた給食費の中で調整するとすると、栄養価のバランスや組み合わせにも影響が生じるなどの問題

学校給食に地元産米粉製パンの使用を



本村のある日の学校給食メニュー

でも、平和式典への小中学生の派遣について来年度から実施する方向で検討してまいりたいと考えています。

例え、東海村産米を使用した米粉パンを安定して供給でき、かつ現在の小麦パンとの差額が5円以下までに圧縮でき、安全性が担保できる等の要件が満たせるのであれば、積極的に導入することは十分に可能であると考えます。

米粉の製粉、パン製造、安全性の確保の3点は課題として残りますが、解決のためには経済課をはじめとする関係機関と協力しながら検討してまいりたいと考えます。

経済環境部長 農林水産統計では、平成21年度の日本の食料自給率はカロリーベースで40%と、主要先進国の中でも最低水準です。その要因の一つとして、米の消費

西部排水路 復旧作業の期間 かなりすぎでは

川崎篤子議員 西部排水路の復旧工事について、「生活道路なのに期間がかかり過ぎではないか」という声が寄せられました。復旧までの今後の計画及び、以前から問題があったようですが、今後全体の点検の必要性についてどう考えるか伺います。

建設水道部長 スケジュールは、今議会に工事予算を補正で計上いたしました。議決後、指名審査会に諮り10月中旬頃入札契約を早急に進めます。配管はボックスカルバートを考えており、コルゲート管はやめます。納入には約1

東海病院に婦人科外来が開設

この9月3日から、村立東海病院で婦人科の外来診察が開始されました。診察は週1回、毎週金曜日の午前9時30分から、午後1時30分からです。

初診も再診も完全予約制で、電話での問い合わせができます。

今議会に、「東海病院使用料および手数料」の条例改正案が提出されました。「家族計画指導料1,050円、人工授精(AIH)の措置料5,250円を追加する」というものでしたが、婦人科外来の要望も高いことから、改正案に賛成しました。



陥没の被害があらわになった西部排水路

カ月かかり、およそ2月末頃までの工事となります。

年内には暫定という形でも、交通開放をしていきたいと考えます。定期的なパトロールを図った上で、補修・修繕を実施していきます。

川崎篤子議員 現場近くにお住まいの方は、「通行止めで常会が寸断され、回覧はまとめて届けてもらっている。通り抜けができず大変だ。当初2週間ぐらいと言っていたと思ういたら、10月31日までかかると知らせる看板が立つて、今度は2月までかかると広報で知らせがあったが、とても不自由です」と話され、また現場近くで田圃を耕作している方は、「以前から排水路の口径管が腐食して水が吹き出していたのを土地改良区や役場に言ってきたが、こんなことにならないと動き出さないと疑問を感じる」とお話ししていました。これまでの指摘にどう具体的に対応してきたのでしょうか。

建設水道部長 災害の箇所は、土地改良区からも平成20年度に改善の要望が出ていました。平成21年度に地質調査を実施し、今年度実施設計を予定していました。

高齢者の介護施設利用料助成を

認知症グループホームの非課税世帯の負担軽減検討の余地がある…福祉部長

川崎篤子議員 介護保険制度が実施されて10年、介護費用は右肩上がりに増加しています。2年ごとの制度改定が行われ、費用負担が増やされ、利用が制約されるとも言われる危機的状況が広がっています。

村内で「介護保険料が高く、なつて年金生活では大変です」との声が寄せられています。年金で足りるような介護費用にしたいと、利用料や介護保険料の負担軽減を求める声もますます強まっています。

福祉部長 介護保険制度は介護施設の居住費、食費、おむつや理容代など日常生活で通常必要なものとして費用の全額負担となっています。ただし、住民税非課税世帯については、通常の約半額の負担で利用できる制度になっています。認知症グループホームは制度上負担軽減の対象外であることから、非課税世帯に検討すべき余地があると認識しております。

引き続き高齢者の支援に努めてまいります。

グループホーム や特養老人ホームを利用されている方の「利用料が高くて大変だ、何とかしてほしい」という声は根強くあります。

食費と居住費 の全額自己負担を含めて10万円から14万円になっています。食費と居住費の全額自己負担は、利用料の約半分の額を

高齢者医療費の自己負担軽減策どこまで検討しているか



日本共産党村委員会は、村政の到達と村民の願いを十分検討した結果、村の方向として健康で長生きできる環境整備の一環として、高齢者の医療費無料化が急がれていると考えます。

村長も「75歳以上の高齢者医療

費の自己負担軽減策を22年度検討して実施します」と、公約したわけですが、無料化をめざしつつ当面、村・議会・村民が力を合わせて、軽減策の早期実現が重要と考えます。

大名美恵子議員は、この11月までに新たな高齢者医療制度案がまとまる方向であることを紹介し、村の軽減策の検討状況について一般質問でとりあげました。

「新制度案では、国保加入の75歳以上の高齢者は現役世代と別勘定にされ、給付費増にに応じて保険料も上がる、財源の1割を高齢者の保険料で賄う仕組みなど後期高齢者医療制度と変わりがありません。また医療サービスでは、引き続き給付費抑制が進められようとしているなど問題山積です。

私は、70歳以上の方の通院状況について10人にお聞きしました。

農業一筋の方、農業の他お掃除などの仕事に出られた方、退職までずっと教鞭をとってこられた方、会社勤めをしてこられた方、農業と商売を兼業されてきた方などです。

皆さん70歳ぐらいまでは余り病気があられなくて、病院通いが始まったと。足腰の痛いのが治らない、白内障の手術をした、血圧の薬を飲んで、頻繁な歯の治療、肝臓を患った、心臓に病気を患ったなどです。

職種の違い、収入の違いはあっても、ある程度の年齢が来れば同じように病院通いが必要になっていきます。夢中で働き、体を酷使し続けてきたことや、予防する間もなく老化現象が避けられなく進行

してくる共通した結果であることがわかります。

医療費の自己負担はその都度違うようですが、肝臓や心臓を患った方は1カ月約1万円ぐらい、その他では2,000円、3,000円、4,000円という状況でした。

高齢者の皆さんのこれまでの生き方そのものが、この社会を支えてきたことは明らかです。行政はこのことをしっかりとらえてほしいと思います。軽減策の実施時期をどのように考えているのか、検討スケジュールについてお聞きいたします。

福祉部長 現在、法案を注視しつつ軽減策の対象者、医療費の範囲、軽減割合、所得制限、支給方法、また関係機関との調整等について検討しています。

実施時期につきましては、23年提出予定の法案を踏まえ、23年、24年で中身を精査し、早ければ24、25年度ごろの実施を考えています。

東海村特定在宅療法 継続者登録制度

消防広域化後も実施を！

東海病院、茨城東病院、村総合福祉センター、地域支援室、村教育委員会のほか、県内9医療機関に制度の理解と協力を依頼。現在、3名が登録済み。

老朽化の進行か

東海第二原発の運転停止



原電東海第二原発

東海第二原発は、24回定期検査を7カ月かけて終了し、4月24日に運転が開始されました。ところが、運転開始後間もなく6月26日から原子炉停止が続いています。

川崎篤子議員は、原因は村にどう報告されているのか、また緊急冷却装置の4台のうち1台に海水流量が規定量に達しなかったという不具合は、そもそも老朽化によるものではないのかなど一般質問で取りあげました。

経済環境部長 原電によりまずと、熱交換器入り口部にポリエチレンライニングと思われる異物が確認されオリフィス流量計が変形し、これに流量指示の低下に影響を与えた可能性があるとして、ポ

リエチレンライニングが剥離した原因について検討中。

村としては、高齢化対策や機器の信頼性向上対策上、トラブルなどが発生するようでは困るので立入調査やヒアリングなどを通して、確認してまいります。

川崎篤子議員 東海第二原発は、保安院から流量判定基準が不明確で保安規定違反のおそれがあり、是正策を要求されました。また、国の耐震安全性を確保したとの評価を受け、最終報告を提出との新聞報道がありました。しかし、たび重なる事故や不祥事によって住民の不安は高まるばかりです。出力5%上昇やプルサーマルの実施は危険で、やめさせるべ

きと考えますが、見解を伺います。

経済環境部長 残留熱除去系流量の確保は不可欠ですが、定期試験の可否判定基準に必要な流量が明確に規定されていなかったためと聞いています。

出力向上やプルサーマル計画は、今のところ原電から具体的な申し入れはありません。しかし事業者が新増設などの事業展開をする場合には、安心できる対応をとる事が肝要と感じています。

川崎篤子議員 出力5%上昇やプルサーマルの実施は既に事業計画で示されており、その過程で長期の定検をはじめ老朽化と見られる現象が起きているわけです。

現在の原発は技術的に未確立で、事故や廃棄物による放射能汚染という環境破壊の危険も大きいわけです。本村行政は重大事故を2回も経験して明らかかなように原子力の危険から村民の命と生活を守るために、より一層原子力企業の安全を厳しく指導する責任を強めることを求めます。

プルトニウム燃料第一開発室での火災発生

—原子力機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所

今回の事故は、使用予定のない窒化物燃料を、発火の可能性はないとの認識で10年以上も、他の作業で使用しているグローブボックス内に保管しつつ発火してしまったという事業所の安全確保策に対する怠慢さが顕著で深刻な問題です。住民の安全確保のため、村の指導強化がいつそう求められています。

2009年度東海村

一般会計・特別会計・企業会計

決算審査



一般会計の決算審査委員会には、大名美恵子議員が所属しました。

審査にあたっての視点は、「住民生活がかつて経験したことのないスピードでの経済悪化のもと、派遣切りにあい職と住を同時に失う労働者が増え、困難な資金繰りと仕事の減少で、中小企業が苦しめられるなど、深刻な事態がもたらされている」なか、村政が、村民のくらし応援最優先の運営になっ...

・文化的資源観光開発等基盤整備事業

アトムツーリズムの構築と推進という点ですが、日本で唯一、原子力産業を観光資源に位置づけたもので、主に小学生以上の子ども達を対象に、展示館や資料館の見学に加え、事業所見学と一般観光地とを組み合わせてコース化されたツーリズムです。

知的好奇心を満たす原子の世界の体験観光と銘打っていますが、老朽原発を心配する多くの住民がいることで、国と事業所が進める老朽原発の長期運転を美化し是とする考え方の普及につながりかねないこと、原子力発電をとりまく多くの問題点が正しく伝わるのか、エネルギー開発に関する考え方に偏りをもたらすのではないかなどの懸念があります。

【容認できなかった点】
・議会の海外視察及び海外研修視察業務委託

672万9,820円の支出でしたが、税の有効活用が厳しく問われる今、視察は中止すべきでした。住民の福祉の増進は依然十分足りているとは言えず、急を要す目的も無い議員の海外視察に税を充てるべきではありませんでした。

・常陸那珂港整備に関する借入金および工事負担金

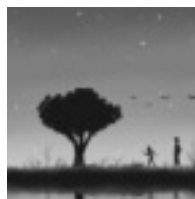
港湾法の第5章 港湾工事の費用中、「費用の負担」に関する第42

条の第1項には、村の負担はうたわれていません。この件の法適用は港湾法を最優先し、巨額の借入金と負担金支出は避けるよう県に提言すべきです。

・投票人名簿システム構築

世論調査でも多くの人がびとが「改憲反対」と回答している中、「日本国憲法の改正手続に関する法律」の強行制定により国民投票システムが構築されました。

法発動の条件も必要もない上に、当然備えるべき重要条項を欠いた欠陥法での構築です。民意を考慮すれば認めることはできません。



特別会計決算につきましては、次の理由により、3件について反対をいたしました。討論は、川崎篤子議員がおこないました。

【国民健康保険会計】

2009年度の税賦課方式を、資産割を除いた3方式としたことに伴い、決算では資産を持たない多くの世帯が増税になりました。

滞納繰越額は5,262万760円、656人が滞納になっていました。この人数は、低所得者層の増加に伴って、5年で5倍になったと言ったことでした。その内、若い方が多いと伺いました。みなさん暮らしが大変なのは明らかです。

あいつぐ国庫負担の減額で国民健康保険を運営する自治体の財政負担は増える一方です。加入者は、現在は無職者が多くを占め、保険料を払いたくても払えない事

態が引き起こされています。

本村も、国保財政に四苦八苦しっていますが、くらしが益々大変になっていく中、3方式への変更では均等割り、平等割の比率の配慮をすべきでした。

【後期高齢者医療保険会計】

本制度の加入者数は3,094人で前年度比122人の増となっています。

後期高齢者医療は、75歳以上の方に、重い負担と安上がりの医療差別が押しつけられることなど、病気がちな高齢者のみで医療をまかなうという大きな問題がある制度です。

決算では、普通徴収の収納率は95.6%で、326万4,500円が未収額でした。その中で、11人の方に短期保険証が交付されました。発行義務のない短期保険証の交付はやめ、正規の保険証を全員に交付することが、皆保険制度の精神から必要でした。

また、広域連合の余剰金、30億3,800万円を、普通徴収者の保険料全額免除のため活用することを広域連合に要請することも必要でした。

村は、国の動向を見極め



と様子見をするのではなく、問題の多い後期高齢者医療制度の即廃止を政府に要求すべきでした。

【介護保険会計】

保険料の引き上げ幅縮減のため、他市町村に先駆けて一般会計から7,097万円の繰り入れ増を行ったことは評価できますが、重要だったのは県内最高クラスの保険料は、引き上げ幅縮減ではなく、それ以上一切引き上げないという姿勢でした。しかし、第1号被保険者の保険料が210円引き上げられたことは認めることはできません。

研修会・視察に関するご報告

8月21・22日と第2回生活保護問題議員研修会が横浜で開かれ、会派で初めて参加しました。

1日目は、「生活保護の申請援助の基礎知識」をテーマに生活保護問題対策全国会議事務局長で弁護士の小久保哲郎さんのお話。次に、講演1として反貧困ネットワーク・自立生活サポートセンター「もやい」事務局次長で内閣府参与に復帰した湯浅誠さんによる、「昨年来の貧困・困窮者支援の取り組みからうきぼりになった課題と対応方向」というテーマでお話がありました。

2日目は、講演2「子どもの貧困・高齢者の貧困」をテーマに、国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部長の阿部彩さん。その後の分科会では、大名議員が第1分科会「生活保護手帳実施要領を学ぶ」、川崎議員が「使える『第2のセーフティネット』へ」に参加しました。

大変ボリュームのある研修会でしたが、有意義な講演と分科会で、救いを求めている人の多さと、議員の悩みは全国共通していることを実感しました。

議会文教厚生委員会(大名議員所属)が行った行政視察(10月13・14・15日)の中から長野県飯綱町について一片のご報告をいたします。

飯綱町では、一人ひとりの思いや暮らしを大切に、認知症ご本人や家族が穏やかにその人らしく、なじみの暮らしを続けられるまちづくりを進めています。認知症の正しい理解啓発・普及に紙芝居をつくり、町のとりくみを図解で示したパンフレットは全戸配布されていました。

ささえ合いネットワーク

認知症の方を日頃から見守り、行方不明になった時には早期発見・保護ができるネットワークを住民、町内の多種多様な機関、団体と協働し構築。認知症の方とご家族を支え、見守る地域づくり「認知症になっても安心して外出できる町」を目指しています。

安心の家(いづなたすけあいの家)

認知症の方が道に迷うなど困っている時に声をかけた、話を聴いてくれたり、立ち寄りさせてくれる場所となります。

